日本工学院八王子専門学校	開講年度	2019年度（平成31年度）	科目名	電気法規

科目基礎情報

開設学科	電子・電気科	コース名	電気工学コース	開設期	前期
対象年次	2年次	科目区分	必修	時間数	30時間
単位数	2単位	授業形態	講義		
教科書/教材	電気設備技術基準とその解釈/電気書院				

担当教員情報

担当教員	佐野 真鈴	実務経験の有無・職種	有・電気主任技術者

学習目的

電気工学コースの本質的な理解目標である「電気とは何か」を理解する為には、日々の生活で利用している電気がエネルギーであることを理解し、どの様にすれば利用できるのか、どの様に利用されているのか、どの様な機器が必要なのか等を知る必要がある。「安全をどのように守るか」をテーマに、学生が電気設備を管理する為に必要な電気設備技術基準・電気事業法など電気に関する法律について学習する事を目的とする。
※電気主任技術者資格認定科目

到達目標

日々利用している電気エネルギーを安全に利用する為に定められている電気に関する法律を学び、安全に電気を利用・維持・管理する為に必要な基礎的な知識を習得することを目標とする。

教育方法等

授業概要	電気設備技術基準や電気事業法を基に、発電所・変電所などの電気設備の運用・維持管理の仕組みの理解を目指すと共に、これらの基準をもとにした電気設備の取扱い方法を実習科目と連動させて「学び・触る」を取り入れて行っていく。また第3種電気主任技術者国家試験の問題を講義に取り入れ、これらの問題を解くことが出来る計算力を身につけるを目指す。
注意点	この授業では、授業に取り組む姿勢・積極性を重視する。キャリア形成の観点から、授業中の私語や受講態度などについては厳しく対応する。理由のない遅刻や欠席は認めない。なお、授業時間の４分の３以上出席しない者は定期試験を受験することができないので注意すること。

評価方法	種別	割合	備　　考
	試験	70%	試験を総合的に評価する
	小テスト	15%	授業内容の理解度を確認するために実施する
	平常点	15%	積極的な授業参加度、授業態度によって評価する

授業計画（１回～８回）

回	授業内容	各回の到達目標
１回	電気関係法規の大要	法律の必要性を理解する
２回	電気事業の種類と性質	電気事業の種類と性質を理解する
３回	電気事業の運用に関する法規	電気事業法の目的と事業規制を理解する
４回	電気に関する標準規格	工業標準化の必要性・定義・種類を理解する
５回	電気設備技術基準の基本的事項	電気設備技術基準の基本的事項について理解する
６回	電気設備技術基準①	発電所ならびに変電所・開閉所等に関する電気設備技術基準を理解する
７回	電気設備技術基準②	電線路・電力保安通信設備に関する電気設備技術基準を理解する
８回	電気設備技術基準③	電気使用場所の施設及び小出力発電設備・電気鉄道に関する電気設備技術基準を理解する